

長野原町下水道事業経営戦略【概要版】

1 はじめに

◆計画策定の趣旨

長野原町では生活排水の処理による都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的とし、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道)、農業集落排水事業および浄化槽整備事業(以下この3事業を総称して「下水道事業」といいます。)を運営しています。

これらの下水道事業は、概ね面整備が終わり、現在は維持管理を主とした事業運営を行っています。近年、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していくなか、今後とも町民の生活に欠かすことのできない下水道事業を安定的に継続していくため、現状などを踏まえた上で、計画性・透明性の高い公営企業経営の基本となる経営計画が必要であると考え、下水道事業経営戦略を策定したものです。

◆位置づけ

本計画は平成26年8月総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」における経営戦略の策定要請を踏まえ、「第五次長野原町総合計画」に基づき、下水道事業における経営指針として取りまとめた計画です。

◆計画期間

令和4年度から令和13年度の10年間とします。



2 現状と課題

◆排水量の見通し

公共下水道事業の排水量は、人口減少、水道需要量減少等に対して、地域の振興政策等も踏まえ、当面は増減拮抗するものと考えます。農業集落排水事業は、北軽井沢地区の観光需要が一定量あり、直近5年は増加傾向にあり、人口の微減傾向を勘案しても、現状から大きな減少はないものと考えます。また、浄化槽は個人宅の排水量であり、当面は大きな変化はないものと考えます。

◆使用料収入の見通し

公共下水道事業、農業集落排水事業とも排水量を横ばい傾向として予測したため、使用料収入も同様の傾向を示すと考えられます。しかし、長期的には使用料収入減少は避けられない事項であると考えられます。また、施設の維持費用や一般会計からの繰入金の水準等を考慮しつつ、効率的かつ効果的な下水道事業運営実施のため、使用料の検討を行っていく必要があります。

◆施設の見通し

管路施設に関しては、当面大きな課題はありません。今後は、処理場や一部や中継ポンプ施設の機械・電気設備が耐用年数を迎えつつあるため、計画的な施設の維持管理に努めていきます。

◆組織の見通し

組織の体制については、令和6年度からの上下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、上水道事業と合わせた人員配置、効率的な上下水道事業運営のための各種施策の立案、事務処理を行っていきます。



3 経営の基本方針

◆経営の基本理念

下水道事業は企業としての効率的経営、経済性の確保を図りつつ、基本理念本方針として

- ・「環境変化に対応した柔軟な事業運営」
- ・「持続可能な事業運営とサービス提供のための経営基盤強化」

を掲げます。

理念実現のため具体的施策については、[地方公営企業法適用](#)の他、公共下水道事業では、今後5年間を目途に[ストックマネジメント計画を策定](#)し、長期的な施設維持整備の計画を定めます。他事業についても、施設の適切な維持整備に努めます。また、経営基盤強化のため、継続的に施設の効率的運用、適正使用料水準の検討等を行っていきます。

4 投資・財政計画

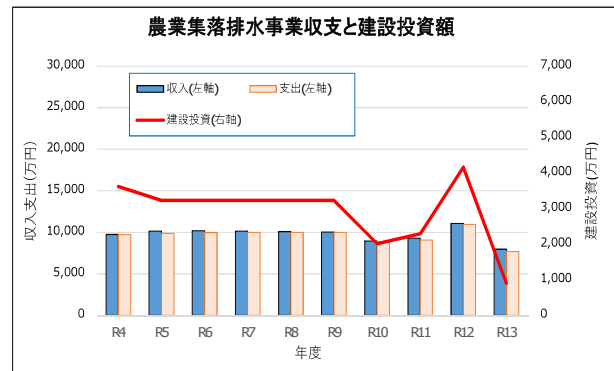
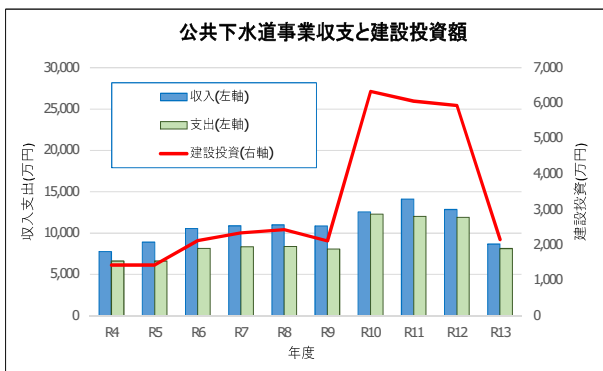
◆投資計画

公共下水道事業は、令和10年から処理場の機械電気設備の更新を予定します。農業集落排水事業は処理場施設、マンホールポンプ設備のリスク状況に応じた維持管理、改築更新を行っていきます。また、浄化槽整備事業は今後の整備予定はなく、現設備の維持管理を行っていきます。

◆財政計画

下水道事業は、使用料収入だけでは事業を賄うことが困難な状況であるため、一般会計から一定の金額を繰り入れる予定です。また建設投資は、主に起債、補助を財源として計画します。

将来的には独立採算の原則を踏まえ、適切な使用料の検討を行っていきます。



5 経営戦略の進行管理

◆事後検証

本町下水道事業は、様々な経営環境の変化に対応し、事業を継続的に運営していくため、令和6年度から地方公営企業法の適用により、下水道事業の効率的で柔軟な経営を目指し、新たなスタートをきる予定です。

経営戦略は、この新たな一歩を進めるための道標として活用するとともに、経営環境の変化に対応しながら、[今後5年を目途に適宜見直し](#)を行っていきます。